

寄附講座開設公募要綱

1 寄附講座開設の目的

公益財団法人日本デザイン振興会（以下、当会と記す）は、全国の高等教育機関等を対象にデザインをテーマとする寄附講座を提供します。

この寄附講座は、当会が保有するデザインに関するリソースを活用した講座を企画立案し、講座の開設を希望する教育機関に対して寄附（提供）することで、教育分野へのデザイン関連カリキュラムの導入とその充実化を促進し、デザインに関わる人材の育成支援やデザインに対する社会的リテラシーの向上に資することを主たる目的とするものです。

2 対象となる教育機関

日本国内の大学、大学院、高等学校、高専、専門専修学校（公立・私立の種別は問いません）。

海外に本拠を置く教育機関の日本国内開設校は寄附の対象先になりません。

3 講座のテーマ

デザイン関連人材の育成、デザインに関する知見の涵養に資するテーマ

4 講座の内容

寄附講座の内容、回数、開講時期、対象学年は、対象となる教育機関の要望を踏まえて当会と教育機関との協議により決定します。

5 講座の運営

寄附講座は原則として各教育機関の授業カリキュラムの一環として運営されることを前提に、実施形態、成績評価、単位取得条件などは、各教育機関が定める授業運用の細則に則り運営されるものとします。

6 費用負担

寄附講座の運営にあたり必要な費用として講師謝金・講師旅費・物品購入費を想定し、これらの費用は原則として当会が負担します。このうち講師謝金は当会規定に準じて決定されます。

7 公募と申請

寄附講座の開設提供を希望する教育機関は、当会が定める寄附講座の公募への申請を行ってください。公募は随時実施し申請を受け付けます。申請には当会規定の申請書のほか、申請者に関する所定の書類の提出が必要です。

なお本公募は、教育機関に対する教育プログラムの提供を対象とするも

ので、寄附講座開設のための費用の助成を公募の対象とするものではありません。

8 寄附の採否

当会は申請書類一式を受理後、審査を行い寄附の採否を決定して申請者へ通知します。

9 申請多数時の対応

公募への申請者が多数の場合は申請者との協議の上、内容や開設時期等に関する調整を行う場合があるほか、申請状況によって新規の申請の受付を停止する場合があります。

10 講座開設情報の公開

寄附が決定した講座名と寄附先教育機関名は当会のウェブサイトへ掲載します。

11 成果の帰属及び使用

本寄附講座に関して取得した発明、考案、意匠等の技術的成果、ならびに本講座に関する著作権は寄附先教育機関に帰属します。但し、寄附講座の開設以前から著作権を第三者が保有していた場合はそれぞれの保有者に帰属するものとします。

当会は寄附先教育機関の同意を得て、寄附講座の成果を広報等の事業に使用することができるものとします。

12 個別事案の扱い

その他、寄附講座の運営にあたり調整が必要な事案については、当会と申請者との間で協議を行い決定するものとします。

2024年1月31日